

だれひとり、とり残さない 予約制乗り合いタクシーを!

首をかしげる「宇治市公共交通体系基本計画」のことば

- 1 公共交通は、「誰もが対価を支払うことで利用できる移動手段」
- 2 「9割の方が」「公共交通にめぐまれた」地域に居住されている。



「公共交通にめぐまれた」地域(鉄道駅から1km、バス停から400m以内)以外の公共交通にめぐまれていない不便地の1万8千人の市民は取り残されたままの基本計画(最終案)です。対価を払って利用しようにも公共交通がなければ、利用できません。

パブリックコメント(意見募集)の切実な要望、計画修正ゼロ

基本計画初案に対して43人の市民が99件の意見を提出しましたが、計画に取り入れられた意見はゼロです。切実な意見の一部を紹介します。

- ・「交通問題は、死活問題。タクシー代の補助やデマンドタクシーを考えてほしい。」
- ・「長年住んだ地を離れ市街地への転出を考える日々。小さな事業所を持っているがアルバイトを頼みたくても足の確保がないため、あきらめざるを得ない。」
- ・「9割から外れた地域への具体案を明確な形で示してほしい。」(槇島町月夜の方)
- ・「行政が手厚い支援をされていた記憶はありません。」(西小倉地域の方)
- ・「疎外感を感じる」(炭山の方)
- ・「便数は少なくとも、バスの運行をもとにもどしてください。」(宇治西部の方)

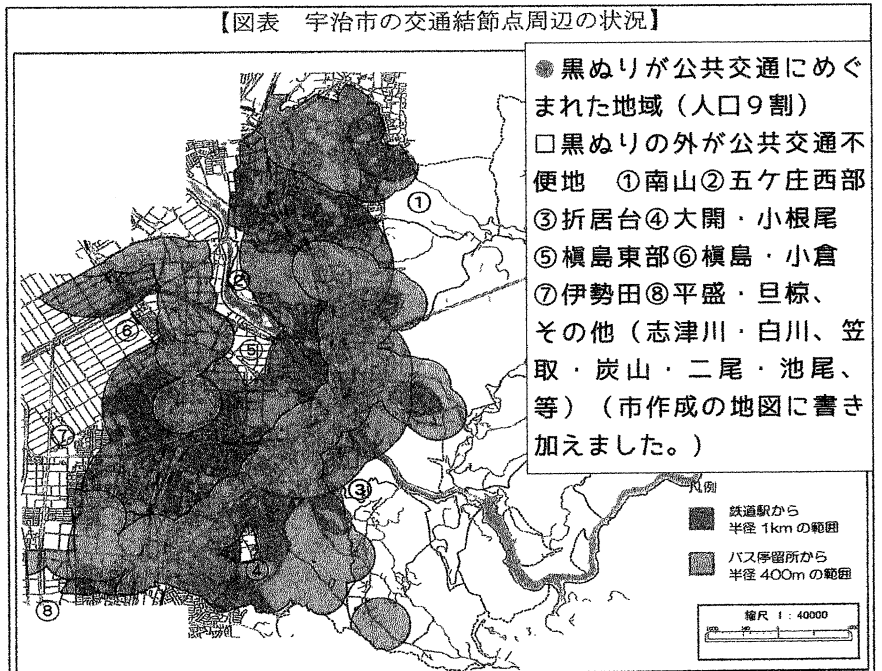
都市計画マスタープランの地域別構想に、乗り合いタクシー等の住民要望の反映を

策定中の次期都市計画マスタープランの7つの地域別構想(六地蔵・黄檗・宇治・槇島・小倉・大久保・山間)の項目に公共交通の方針もありますが、「バスなどの公共交通の利用促進」などとなっています。

右図のように7つの地域すべてに公共交通空白地・不便地があります。「利用促進」するにも、公共交通がないのです。

9月14日から、地域ごとの意見交換会があります。地域の意見を出し合って、「移動の権利」である地域公共交通の確保・デマンドタクシー等を求めていきましょう。(意見交換会の日時・場所は、市政だより9月1日号を見てください。)

【図表 宇治市の交通結節点周辺の状況】



資料：本市作成

日本共産党宇治市会議員団
議員団だより

2021年9月5日

宇治市役所内22-3141 FAX 24-7884
Mail:jcpuji@leto.eonet.ne.jp



宮本 繁夫 山崎 恭一 坂本 優子 渡辺 俊三 山崎 匡 大河 直幸 徳永 未来